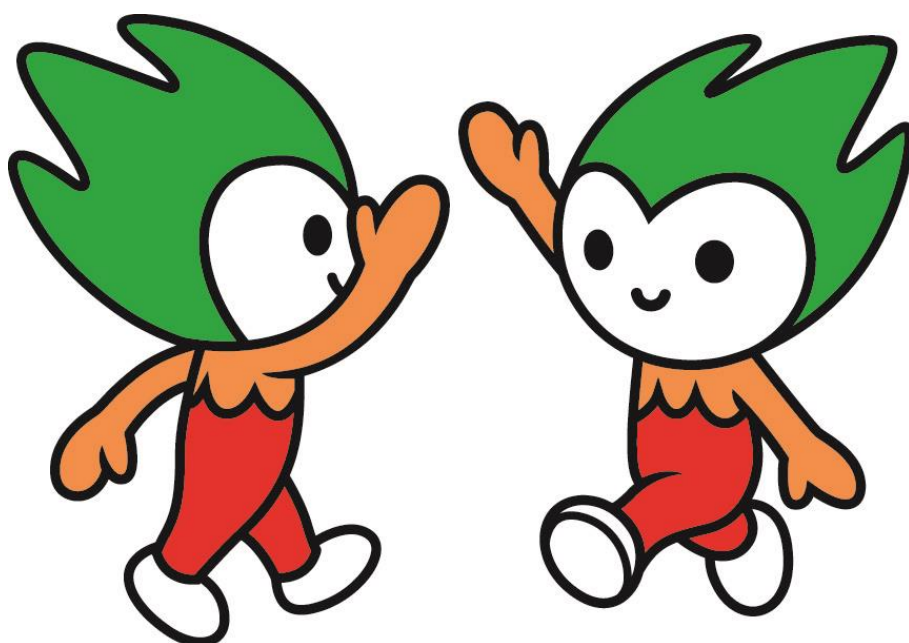


# いじめ防止・根絶

～社会総がかりでの取組に向けて～



山口県では、平成 25 年 9 月に施行された「いじめ防止対策推進法」を受け、平成 26 年 2 月に「山口県いじめ防止基本方針」を策定しました。

この基本方針に基づき、学校においては、子どもたち一人ひとりを大切にする教育の推進による『未然防止』、きめ細かな見守りによる『早期発見』、全校体制での『早期対応』の各取組を推進しているところですが、「子どもたちをいじめの加害者にも、被害者にも、傍観者にもしない」ためには、学校だけではなく、家庭や地域など社会全体で子どもたちを見守る体制づくりが必要です。

いじめ問題への取組は、子どもたち一人ひとりの人権を<sup>まも</sup>護り、豊かな学びや育ちを保障するだけでなく、県民一人ひとりの人権が尊重された心豊かな地域社会づくりに寄与するものです。県・市町・学校・家庭・地域・関係機関が一体となり、社会総がかりで「いじめ防止・根絶」に取り組んでいきましょう。

# いじめは人間として、絶対に許されない

- ◆ いじめは、不登校や生命に関わる重大事態にもつながりかねない深刻な問題です。「どの子どもにも、どの学校にも起こりうる」という基本的な認識に立って、子ども、学校、家庭、地域のそれぞれが日頃から継続して取り組んでいくことが大切です。



## いじめの定義

いじめとは、児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等当該児童等と一定の人的関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているものをいう。「いじめ防止対策推進法第2条」

## いじめの四層構造

いじめをめぐる集団の中では、いじめの中心となる子どもがいて、同時にその周囲にはいじめに加わる同調集団がいて、いじめられている子どもが孤立しています。

いじめられている子どもから見れば、周りではやしたてる子も、見て見ぬふりをする子も「いじめている人」に見えます。

これらの関係は短期間で入れ替わることもあります。



## いじめの具体例



SNS等での仲間はずし、クラス全員（集団）による無視



いわれのない言いがかりや冷やかashi・からかい、ちょっかいをかける行為



パソコンや携帯電話・スマホ等による、ネット上の掲示板やSNS等での誹謗中傷



性的ないたずらなどの恥ずかしい思いをさせる行為やネット上への無断での写真掲載

- ◆ この他にも、暴力や金品の強要など、警察等と連携して対応すべきものもあります。

## ネットいじめについて

SNS等での誹謗中傷や仲間はずし等の「ネットいじめ」が大きな社会問題になっています。ネットの長所・短所、携帯電話・スマホが本当に必要かどうか等も含め、家庭でしっかり話し合い、約束事を確認しておきましょう。

子どもが「ネットいじめ」等に巻き込まれた時は、早期に学校や関係機関と連携し、対応することが重要です（相談窓口一覧参照）。



## 見守る、かかわる ～早期発見・早期対応～

- ◆ 家庭や地域でかかわるすべての大人が、「背景にいじめがあるのではないか」という危機意識をもち、小さなサインを見逃さず、いじめを認知した場合には、一刻も早く安心・安全な生活が送られるよう、学校や関係機関と連携し、適切な支援をすることが大切です。
- ◆ 対応の際、いじめられている子どもに対する、「あなたにも悪いところがある」「いじめに負けるな」「あなたが強くなればいい」などの発言は不信感を与え、かえって子どもを追いつめる場合があります。子どもの気持ちをしっかりと受け止め、「いじめは絶対に許されない」「あなたを絶対を守る」ことを伝えるとともに、早期に学校・関係機関へ相談しましょう（相談窓口一覧参照）。



見守る

かかわる

### いじめられている子どものサイン

#### 【日常の変化】

- 何となく子どもの態度がおかしい
- 沈みがちで、表情がさえない
- おどおどして、何かにおびえている
- 感情の起伏が激しくなり、いつもイライラしている
- あいさつをしても返事が返ってこない
- 言葉遣いが荒くなる
- 衣服が泥まみれになって帰ってくる
- 身体にアザや引っかき傷がある
- 食欲が落ち、眠れない日が続く
- 登校をいやがったり、登校時に不調を訴えたりする
- 自分の部屋に閉じこもることが多い
- ノート等に悩みを書き込んでいる
- 自殺をほのめかす言葉を口にする
- もう一度生まれ変わりたいとききりと言う

#### 【家族との関係の変化】

- 家族に反抗的になり、よく八つ当たりする
- 家族と口をきかなくなる
- 弟や妹、ペットをいじめる
- 今までにない甘え方をする

#### 【対人関係の変化】

- 友だちが遊びに来なくなる
- 外へ出て遊ぼうとしなくなる
- 学校のことを話したがる
- 部活動をやめたい、学校をやめたい、転校したいと言う
- 電話に出たがらない、メールを見たがらない

#### 【持ち物の変化】

- 持ち物がよく隠される、壊れる、なくなる
- 持ち物に落書きされる
- カッターナイフなどの刃物をポケットに入れている
- 小遣い以上のお金を求めたり、家から勝手に金品を持ち出したりする

### いじめている子どものサイン

- 友だちへの対応が命令口調になっている
- 与えた以上のお金を持っている
- 買い与えていない物を持っている

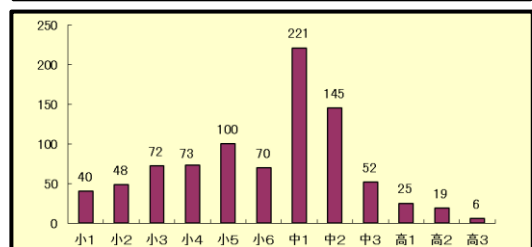
## ささえる ～子ども理解に基づく支援～

- ◆ 小学校から中学校への移行期には、学習や部活動、人間関係等の様々な環境の変化や、思春期の芽生えによる心と体の発達などを背景に、いじめ等の問題行動や不登校が急増します。総合的に子どもを理解し、子どもの心身の成長の過程に即した支援をすることが必要です。



ささえる

学年別いじめ認知件数(山口県)



平成25年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査

# つながる ～学校・家庭・地域・関係機関の連携～

## 親子の絆・家庭のつながり

家庭では、毎日少しでも、子どものことだけを考え、見つめ、話をする時間をもちましょう。毎日見ていれば、ほんの少しの揺れや変化も見えてきます。

自分のことだけを見つめてくれる、考えてくれる人の気持ちや行動は、子どもに安心感を与えます。



## 地域のつながり

地域では、学校運営協議会（コミュニティ・スクール）や地域協育ネットでの協議を通じて、いじめの防止等も含め、地域の子どもの健全育成のための連携を進めましょう。

また、文化活動やスポーツ少年団等の活動でも、保護者や学校と連携しましょう。



## 学校とのつながり

家庭や地域では、学校と日頃から連絡を取り、学校行事に積極的に参加するなどして、何でも話せる信頼関係をつくりましょう。

学校・家庭・地域が連携した子どもの見守り体制づくりが重要です。

つながる

## 関係機関等とのつながり

いじめの問題や子どもへの対応等について、関係機関等を通して、様々な専門家に相談することができます。早期に相談することが大切です。

（相談窓口一覧参照）



## いじめに関する相談窓口一覧 ※ 各市町教育委員会にも相談窓口があります。

- |                              |                            |
|------------------------------|----------------------------|
| ○ こどもの人権110番（山口地方法務局）        | 0120-007-110               |
| ○ サイバー犯罪対策室（山口県警本部）          | 083-922-8983               |
| ○ ヤングテレホン・やまぐち（山口県警本部）       | 0120-49-5150               |
| ○ いじめ110番（やまぐち総合教育支援センター）    | 083-987-1202               |
| ○ ふれあい総合テレホン（やまぐち総合教育支援センター） | ※ ネット関連相談可<br>083-987-1240 |
| ○ 山口県教育庁行政相談室（教育庁教育政策課）      | 083-933-4531               |
| ○ ふれあいメール（やまぐち総合教育支援センター）    | soudan@center.ysn21.jp     |



発行年月 平成27年（2015年）3月  
編集 山口県教育庁学校安全・体育課  
発行 山口県教育委員会